

令和8年度福井県立学校技能労務職員(船舶乗組員)採用選考試験実施要項

福井県教育委員会

令和8年度福井県立学校技能労務職員(船舶乗組員)を採用するため、選考試験を実施します。

1 受験資格

次のア～ウのいずれにも該当する者

- ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- イ 昭和41年4月2日以降に生まれた者(令和8年4月1日現在60歳未満の者)
- ウ 高校を卒業した者及び令和8年3月31日までに高校を卒業する者
(※ 受験資格ではないが、小型船舶操縦士免許を取得していることが望ましい。)

2 採用予定人数 1～2名

3 選考試験

- ① 期 日 令和7年9月21日(日)
- ② 会 場 嶺南教育事務所(〒917-0241 福井県小浜市遠敷2丁目205)
- ③ 日 程

時 程	実 施 内 容
8:50～9:10	受付
9:10～9:15	出欠確認・諸連絡
9:25～10:05	筆記試験【一般教養】
10:20～11:05	作文(技能労務職員(船舶乗組員))
11:35～	個人面接

4 試験内容と出題分野

試験種目	内 容
筆記試験【一般教養】	高等学校卒業程度の一般知識等に関する問題
作文	公務員としての意欲、適性等をみる作文(600字程度)
個人面接	公務員としての意欲、適性等をみる面接 船舶乗組員としての基礎的な専門知識、適性等をみる面接

5 提出書類

- (1) 志願書(電子メールと郵送) ※志願書データ内の「志願書の作成・送付について」参照
- ① 福井県教育庁教職員課ホームページ(下記URL)よりダウンロードしたExcelファイルに、必要事項を入力し、顔写真の画像を貼り付けた志願書データを作成する。
【ホームページURL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/kakusyusiken.html>】
 - ② ①で作成した志願書データを、電子メールで下記メールアドレスに送付する。
【教職員課代表メールアドレス : k-saiyou@pref.fukui.lg.jp】
 - ③ ①で作成した志願書データをカラー印刷したもの(A4サイズ)を郵送(簡易書留)する。
- ※ 事前に、電子メールで送付するデータと郵送する志願書の記載内容が同じであることを必ず確認してください。
- (2) 返信用封筒2枚(長形3号12cm×23.5cm)住所、氏名「様」を記入し、**110円切手**※を貼った、糊付きワンタッチシールのもの(両面テープの貼り付け可)

<書類提出・問い合わせ先>

福井県教育庁教職員課 県立学校人事グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 TEL:0776-20-0565(直通)

6 志願書等受付

- (1) 5 提出書類(1)・(2)を、令和7年8月14日(木)から令和7年8月29日(金)までに、下記の提出先まで簡易書留で郵送してください。令和7年8月29日(金)の消印のあるものまで有効とします。ただし、29日(金)に送付する場合は、書留速達としてください。なお、封筒には「技能労務職員採用選考試験志願書在中」と朱書してください。
- (2) 提出書類は、一括して提出してください。なお、受理した書類は返却しません。

7 選考結果の通知

選考結果は、令和7年10月中旬ごろに受験者全員に対して、「採用内定」「辞退があれば採用」または「採用の見込みなし」を通知するとともに、採用予定者の受験番号を福井県ホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。(なお、通知前の問い合わせには応じません。)

8 選考結果の情報提供

選考試験の不合格者には、下記の選考結果を通知します。

- ア ランク A (不合格者の上位)、B (不合格者の中位)、C (不合格者の下位)
イ 点数 筆記試験、作文、個人面接の各点数および合計点数

9 技能労務職員(船舶乗組員)の職務および初任給

(1) 職務

船舶実習が実施される県立学校において、船舶乗組員として実習船に関する業務に従事する。

<船舶実習を実施している県立学校> 若狭高等学校 (小浜市)

(2) 初任給 (令和7年4月1日現在)

給料月額185,700～236,600円 (採用前の経歴により算定)

※その他、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等を条件に応じて支給

10 その他

- (1) 身体に障がい等があり、試験会場において特に配慮を必要とする者は、出願時にその旨を文書(様式自由)で申し出てください。
- (2) 出願後に連絡先等の記載事項に変更が生じたときは、文書で申し出てください。
- (3) 受験票は、受付締切日後に、提出された返信用封筒にて受験者あてに送付します。受験票が令和7年9月16日(火)までに届かない場合は、教職員課まで連絡してください。
- (4) 車でお越しの際は、事務所駐車場をご利用いただき、周辺駐車場等への駐車はしないでください。
- (5) 筆記試験の問題は持ち帰ってください。なお、解答例および配点は、採点終了後、県政情報センター(県庁1階)で公開するとともに、福井県のホームページに掲載します。